

城陽市障がい者自立支援協議会

第5回 療育部会報告書

報告者 部会長 障害児(者)地域療育支援センターういる 籠谷 光彦

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成 25 年 1 月 24 日 午前 13 : 00 - 14 : 30
場 所	地域福祉支援センター
出席者	城陽市福祉課 相談支援事業所 (ういる、はーもにい) 障害福祉サービス提供事業所 (あっぷ、汽車ぽっぽ、城陽市社会福祉協議会、 チャレンジ、ふたば園、みんななかま)
検討課題	<ul style="list-style-type: none">○ 施設見学会について○ 児童発達支援事業所と障害福祉サービス提供事業所との連携について○ 就学への移行支援について

【議事録】

<ol style="list-style-type: none">1. 自己紹介 (今回よりふたば園が構成員として参画)2. 事業所の見学について検討 障害福祉サービス提供事業所との連携を図るために、ふたば園の療育の取り組みについて理解し、見学会を実施する。(2月中旬実施予定)3. 児童発達支援事業所と障害福祉サービス提供事業所との連携について <意見・ふたば園><ul style="list-style-type: none">* ふたば園を卒業後、学齢期において問題が起こっているケースについて、情報の提供や共有をしていきたい。* ふたば園から卒業された児童が、地域の事業所をどのように利用されているのか知りたい。また地域の事業所が学校と関わる場合はどのような場合があるのか知りたい。 ⇒各事業所より<ul style="list-style-type: none">・ 難しいケースの場合先生と連携する時がある。・ 何かあれば連絡するといった場合が多い。また保護者の方からの依頼があった場合にも連絡する。・ 居宅介護の事業所で自宅での入浴の身体介助が多い。学校のバス停からの送迎の場合に問題があれば相談支援事業所を通して学校と連携したりする。通常はあまり行っていない。<意見・各事業所><ul style="list-style-type: none">* 支援をはじめる際に、専門的な内容の場合は保護者から情報が聴き取れない場合がある。 ⇒ふたば園より ふたば園からは、個別に診断名・長期目標・短期目標等の個別指導計画書というものを保護者

に渡しているが、ご本人が利用している事業所の支援に活かしているか

⇒各事業所より

- ・その計画書の存在も周知できていない。今後は参考にできるようご家族にも提案していく。

4. 就学への移行支援について

* 支援ファイルについて

ファイルを渡す時期について様々な意見はあるが、障がいの受容等の問題もあり、幼少期からファイルを渡すには慎重さが必要。また、いきなり支援ファイルを持つことに対して、保護者の負担が大きい。就学前から簡単なファイルを購入してもらい、記録していくことで保護者側の受け入れ練習から取り組む必要がある。

* 保護者の想いとして

保育園、幼稚園の関わりは非常に手厚い。小学校へ進学時に本児のことを理解してくれる人が減る事が不安になる。友達や環境が大きく変わることが不安という声がある

- * 就学前でも個別指導計画書という、記載したものがあり、卒園時に保護者に渡している。保護者の了解が得られれば事業所が保護者から記録等を閲覧する事もできる。

4. 今後の取り組みとして

- * 支援ファイル（案）を各事業所に1つずつ配布し利用例を検討
- * ふたば園の個別指導計画をもとに、支援内容の情報共有について検討